

# 事業の外部評価 ( 試 行 )

平成 24 年 1 月 28 日 (土) 実施

評価結果及び評価者の意見に対する  
今後の対応について

湖 西 市

平成 2 4 年 3 月

# 事業の外部評価（試行）実施概要

## 日時・場所

- 日 時 平成 24 年 1 月 28 日(土) 9 : 00～15 : 50 (予定)  
(8 : 45～開会式)
- 場 所 健康福祉センター 3 階研修室

## 目 的

### □ 最終目的

- 地方自治法第 2 条第 14 項に規定される「最少経費による最大効果の原則」及び、この原則を予算執行の実質的なあり方の面から表現した地方財政法第 4 条の趣旨の実現



- ・行政経営資源（人員、予算・財源、公共施設）の最適化
- ・市が実施する各種事業の改善・改革を実践し、適正で効率的な方法による効果的なサービス提供の実現と市民満足度の向上

### □ 試行の目的

- 市の実施事業について、市民に理解される説明ができることが必要ですので、まず、事業についての説明ポイント（市民が何を知りたいか）を見つけるなど、事業実施の在り方の参考とするとともに、事業の外部評価の本格実施に向け、より良い方法を確立していくためのステップとして位置付けます。

### □ 評価区分とその基準（目安）

評価区分		基準（目安） * 参考
市が実施	拡充継続	さらに成果の拡大が期待できるため、内容や方法は変更せず、対象や予算を拡充して継続すべき。
	現状と同規模・同内容のまま継続	現状の事業内容や取り組み方が最適であり、見直しの必要はなく、現状のまま継続すべき。
	一部見直し継続	ある程度の成果はある。さらに効果が望めるため、内容や方法の一部見直し・改善を実施して継続。
	抜本見直し継続	事業としては継続が必要であるが、内容や方法を抜本的に見直す必要がある。
事業としては必要であるが、市の関与は不要	民間実施が適当	民間に移管すれば、さらに効果が期待でき、経費削減にもつながる。民間移管を検討すべき。
	国が行うべき	国が行うべき内容の事業である。
	県が行うべき	県が行うべき内容の事業である。
事業そのものが不要	廃止	市としては、所期の目的は達成したと判断できるため、縮小し期間を定めて廃止すべき。
		これといった成果がないため廃止すべき。

## 担当区分表

担当区分	氏 名	所 属 等
<b>進 行 役</b> (午前・午後共通)	野田 遊	行財政改革委員長 (愛知大学 地域政策学部准教授)
質問者 (午前)  5名	笈沼 俊夫	行財政改革委員 (自治会連合会)
	渡会 一夫	〃 (一般公募)
	山下 雅司	〃 (一般公募)
	飯田美代子	〃 (一般公募)
	熊野志乃武 (午前・午後共通)	浜松市 企画調整部 行政経営課主幹 (評価・改善グループ長)
質問者 (午後)  6名	田中 俊男	行財政改革委員 (NPO 法人新居まちネット)
	杉本 智治	〃 (浜名湖青年会議所)
	藤井 早苗	〃 (湖新楽交流会)
	柳田 年男	〃 (一般公募)
	杉浦 登	〃 (一般公募)
	熊野志乃武 (午前・午後共通)	浜松市 企画調整部 行政経営課主幹 (評価・改善グループ長)

※ 評価は、進行役を除いた10名で行いますが、多数決ではありません。

## 事業の外部評価（試行）結果

No.	事業名	担当部課	評価結果	
1	文化の香るこだわり事業 市民による文化的な活動や、協働のまちづくりに寄与する事業を公募、公開プレゼンテーションと審査を経て、基金を財源として補助金を交付する事業。	企画部・市民協働課	一部見直し	5
			抜本見直し	5
2	ごみ 53 やらまいか推進事業 ごみステーションの美化・ごみ出しルールを徹底する維持管理員を自治会長が任命し、自治会に交付金を支出する事業。湖西地区のみで実施。	環境部・ごみ減量課	一部見直し	2
			抜本見直し	6
			廃止	2
3	生活習慣病健診事業 事業所などで、がん検診を受ける機会のない市民に、各種がん検診を1検診あたり500円の自己負担で受けることができる事業。	健康福祉部・健康増進課	一部見直し	10
4	わんぱくランド管理運営事業 プールの運営による観光客誘致と、市民へのレクリエーションの場の提供のため、管理運営やプール開きイベントを実施する事業。	市民経済部・商工観光課	一部見直し	6
			抜本見直し	1
			民間実施	2
			廃止	1
5	街路樹等維持管理事業 街の景観向上や、道路環境の保全、歩行者の日陰提供などのため、街路樹などの剪定を造園業者に委託する事業。	都市整備部・道路河川課	一部見直し	8
			抜本見直し	2
6	新居町駅西自転車等駐車場 管理運営事業 JR 新居町駅利用者の自転車等の利便に供する自転車等駐車場の維持管理を行う事業。	新居支所・地域課	抜本見直し	9
			民間実施	1

## 評価者の主な意見と今後の対応

### 1 文化の香るこだわり事業

一部見直し	5
抜本見直し	5

評価者の主な意見	担当部門の今後の対応
<p>○補助率や目的が違う文化的活動事業と市民協働事業が混在していて区分がわかりにくい。</p> <p>○協働事業は、基金を財源とするのではなく一般財源（使い道に指定がなく、地方自治体が自由に使える収入）で進めてもいいのではないか。</p>	<p>◇補助の対象となる事業区分の明確化や財源（基金）の活用について、効果的な制度となるよう検討を行う。</p>
<p>○事業についてのPRが不足しているが、継続していくことに意味があると思う。</p> <p>○情報を広く市民に流してほしい。</p>	<p>◇市民活動団体、NPO法人、ボランティア団体等に直接募集案内を通知するなど、事業の周知と積極的な応募を呼びかけていきたい。</p>
<p>○協働まちづくり事業の定義をきちんと整理して、仕切り直した方がよいのではないか。</p>	<p>◇定義については、本市の協働の考え方や進め方についての基本方針を示し、協働への理解を深めてもらうことに努める。</p>

## 2 53 やらまいか推進事業

一部見直し	2
抜本見直し	6
廃止	2

評価者の主な意見	担当部門の今後の対応
○対象となっていない新居地区と成果が変わらないのであれば、自治会等住民との協議を進めて経費の削減を図りながら制度の統一を。	◇平成 24 年度中に自治会と調整し、できるだけ早く市内を統一した制度に移行していく計画である。
○モラルの問題でルールの教育が必要。交付金があるからという問題でもない。  ○交付金は出さないようにした方がいい。	◇交付金については削減する方向で検討する。
○ごみステーションの設置を自治会の費用で賄っているが、本来は行政側で行うべき。	◇ごみかごの設置費用については、市が負担していく。
○自治会にパトロール結果などの情報をフィードバックしていない。	◇パトロールは、市でも実施しているが、結果を自治会に流せていないので、今後の方策を検討する。  ◇ルールの守られていない場所や模範となる場所など、市が把握しているごみステーションの情報を自治会と共有するよう努める。
○最終的には「管理は市民で」という考え方でいいと思うが、もっと自治会や市民との話し合いや呼びかけが必要である。  ○自分たちの地域のことは自分たちで。	◇市民への説明会を機会があるたびに実施し、マナー向上に努める。  ◇行政と市民の皆さんが力をあわせて行っていくことを基本に仕組みを考えていく。地域での取り組みをお願いしたい。

### 3 生活習慣病健診事業

一部見直し 10

評価者の主な意見	担当部門の今後の対応
<p>○自分自身の健康管理に関する事なので、自己負担額の増加は仕方ない。</p> <p>○国の補助、県の補助等の各々のがん検診の負担割合をよく見て、各々の費用対効果を検証したうえで、自己負担額を決めていく方が市民の理解を得られるのではないかと。</p>	<p>◇自己負担額については、他市並みの額にすることを念頭に検討する</p>
<p>○受診率の低さの原因が、費用の面だけでないというところに大きな検討の余地があることに気づいていただきたい。</p>	<p>◇年齢別受診状況等の細かい分析を行い、受診率アップにつなげていきたい。</p>
<p>○PR が足りない。 情報の流し方の検討が必要。</p>	<p>◇「通知が来ない」、「健診を知らない」との理由で受診できないということがないように、積極的にPRに努めていく。</p>
<p>○他市の周知・啓発方法を参考にして、事業の見直しを。</p> <p>○働く世代の検診率向上のため、土・日実施も必要では。</p>	<p>◇受診しやすい環境づくりについて検討していく。</p>

#### 4 わんぱくランド管理運営事業

一部見直し	6
抜本見直し	1
民間実施	2
廃止	1

評価者の主な意見	担当部門の今後の対応
○塩水の特徴を生かすべき。	◇塩水プールとしてのメリットを告知し集客力を向上させたい。
○新居弁天には、他にたくさんの施設があり、それぞれが工夫を凝らし相乗効果を高めていくため、将来的な対応策を講ずること。 ○観光交流客数増のビジョン（具体的計画）が見えない。	◇周辺施設との相乗効果を発揮し、集客を図りたい。 ◇周辺自治体の観光施設との横断的連携を積極的に図り、集客力を高め、収益性を向上していきたい。
○開園から30年以上経過しているので大幅な修繕を実施し、入場者の増加計画を立ててもよいと思う。 ○経費節減策の検討が必要。	◇計画的に修繕を行い、故障の発生を未然に防止し、快適な利用環境を確保し、来場者が満足する施設の運営を行い、集客力の向上に努める。
○経費削減効果だけでなく、サービスの向上も見込めるため、指定管理者制度も前向きに検討してもらいたい。 ○海湖館等も含めて一体的な指定管理も検討すべき。	◇周辺施設との一体的な指定管理等を検討する。
○市民・市外等の差異による、入園料の差別化があってもいい。	◇豊橋市も浜松市も、市外からのプール利用者に料金の差を設けていないので、本市もそうしたい。
○今後の修繕費見積りをきっちりと詰めて、その結果大きなマイナスが生じることが明確であれば廃止すべき。	◇入場者数の増加策により収支の均衡を図り、施設の維持、継続を目指す。



一部見直し 8

抜本見直し 2

## 5 街路樹等維持管理事業

評価者の主な意見	担当部門の今後の対応
<p>○道路緑化の維持管理としては必要な事業であるが、コスト削減がポイントである。</p> <p>○維持管理費の見直しが必要。</p>	<p>◇街の景観だけでなく、車の誘導や日蔭の創出、遮光や防音効果など、様々な効果を期待していることから、適正な維持管理を進めるためにも、造園業者への委託管理を継続する。</p> <p>◇現在の維持管理コストは、適正なものだと考えているが、コスト縮減に向けて努力する。</p>
<p>○道路に合った樹種を考えるべき。</p>	<p>◇街路樹の樹種の見直しに関しては、植え替え費用などに多額の費用が必要となるため、現在のところ考えていない。</p>
<p>○市民が関わることで、より一体感が生まれ、一部を市民の労働負担で経費の削減に結び付くと思う。</p> <p>○協働は、住民と十分意見交換し進めていただきたい。</p> <p>○街路樹の在り方については、まちづくりの視点で市民とともに考えていくことが必要。</p> <p>○安全性の確保が課題だろうが、一部でも愛護会的な会が結成されることを望む。</p>	<p>◇歩道の落葉拾いや草取りなどの街の美化活動については、今後、市民との協働として制度化できないか検討したい。</p>

6 新居町駅西自転車等駐車場管理運営事業

評価者の主な意見	担当部門の今後の対応
<p>○利用率アップは難しい。将来的に収益向上は困難と思われる。</p> <p>○放置自転車の減少の成果はあると感じるが、事業費に見合っていないと思う。</p> <p>○有料であるなら安心して預けられることが必要。</p>	<p>◇管理人がいる時間を2時間延長して午後6時頃までとしたい。</p>
<p>○無人化、ゲート化を踏まえて、抜本的な変革が必要であると考えます。</p>	<p>◇無人化・ゲート化に関しては、現在の施設に取り入れることができるのか検討したい。</p>
<p>○塩害による修繕工事が増加してきているようだが、メンテナンス等のコスト増に対応できるか疑問。</p> <p>○ゲート式、指定管理、JRの協力へのアクションの検討が必要。</p> <p>○建て替えることによる修繕費の削減（一時的に金はかかるがトータルで考えたい。）</p> <p>○将来的には廃止してもいいと思う。</p> <p>○建物の耐用年数がなければ廃止が妥当。</p>	<p>◇塩害による腐食のため、塗装修繕が今後も必要と思われるので、修繕計画を作成して延命を図りたい。</p> <p>◇現状の施設を維持し、委託によって管理する方式を継続したいと考えるが、経費の節減に向け、指定管理者制度の導入も検討したい。</p>

## 傍聴者アンケート集計

アンケート提出者 14 人

	区 分	集 計
資料の内容	1. わかりやすい	3
	2. ふつう	6
	3. わかりにくい	5
資料の量	1. 適量である	10
	2. 多すぎる	0
	3. 少なすぎる	4
説 明	1. わかりやすかった	4
	2. ふつう	7
	3. わかりにくかった	3

## 傍聴者アンケートによる意見

### 資料の内容について

#### 「わかりにくい」と思う理由

- 説明資料の内容は改良の余地がある。
- グラフ表示などの工夫が必要。
- 何が言いたい資料であるかが不明確。
- 何のためのデータ提供か、目的に合った表示を工夫すること。
- 事業費の内訳が市の直接経費（物件費、補助等）なのか、委託料なのかなど、全く分からない。
- 人件費の記載がないこと、支出項目が見えないこと、関連事業の記載がないこと。
- アウトプット指標とアウトカム指標が事業目的の達成の指標として不相当だと思われるものがあること。内部評価が甘いこと。
- 「文化の香るこだわり事業」
  - 目的は何か、目的は達成されているのかが解らなかつた。なぜ所管が市民協働課か解らない。社会教育の所管でもいいのではないか。

### 資料の量について

#### 「少なすぎる」と思う理由

- 資料の内容が乏しい。
- ページ数は良いと思うが、評価に必要な情報量としては少ないと思う。
- 市職員を含めた事業関係者数と活動項目参画関係、実際の現場の資料を多く示してほしい。

## 説明について

### 「わかりにくい」と思う理由

- 質問に対する回答の答弁が不明に思えるものもあった。（具体例：検診の今後の取組が曖昧な点）
- 質問に対する回答ができていないものがあった。
- 競争見積もりの際、「県基準書による算出＝適正価格」としているのはとんでもないこと。民間企業のコスト競争からはかけ離れているのに何の説明もない。
- 追加、追加の情報が多かった。一連の流れの中で付加されていけばよいが、「最後にもう1点、最後に〇〇」では分かりにくい。
- 説明員・質問者は、もっと勉強を。

## 会議全般について

### 【進行・進行役】

- 進行役は、議論がわき道にそれないように、しっかりファシリテータの役割を果たしてほしい。
- 進行は円滑であったと思う。
- 1事業にかける時間としては良いと思う。

### 【評価者・質問者】

- 自治体職員（今回は浜松市の職員1人が参加）は、1～2人増員した方が良い。
- メンバー（評価者・質問者）の増員を検討してほしい。年代代表や学生も加えたらどうか。
- 評価者・質問者の身近な問題については的確な質問が多いが、理解の程度が十分でないものもあった。質問者を5人に限定せず、10人全員が質問できるようにした方が良い。
- 評価者は、事業現場や資料等を自ら現物確認してから質問要点をまとめること。
- 傍聴者も質問者とするべきであり、実のある評価をすべきである。

### 【事業の説明】

- 当局は、論点を分かりやすく、自信を持って説明するように。
- 他市との比較も必要なので情報を収集しておくこと。
- 市担当職員の日頃の努力過程が明らかにされていなかった点が残念だった。

### 【その他】

- 職員の創意工夫で飛躍ができる事業は多いと思う。
- 現在、湖西市の資産は市職員。人材は豊富であると考えたい。
- 行政の内容が分かり、参考になった。
- 内容を十分理解しての評価かどうか不明な点がある。
- 民間企業の改善活動発表例などを参考にしたい。
- 外部の意見を聞ける場としては良いと思う。
- 意見は参考にすべし。
- 本格実施をお願いしたい。
- 定期的に実施してほしい。
- 外部評価に出す前に、市長・副市長の判断をしてもらい、公に出しても恥ずかしくないようにしてください。これにより、市長・副市長のリーダーシップがなおさら伝わらない結果にならないか。また、評価委員も考え直す必要がある。
- 予算に反映しないのであれば意見がない。反映できるようにスピーディーに行う必要があるのではないか。

## 事業の外部評価（試行）説明シート

対象事業番号	1
--------	---

## 事業の外部評価（試行）説明シート

### 1 事業概要

事業名	文化の香るこだわり事業				部名	企画部		
事業開始年度	平成6年度	終了予定年度	-年度		担当課名	市民協働課		
根拠法令等	湖西市文化の香るまちづくり基金条例 湖西市文化の香るこだわり事業補助金交付要綱 湖西市文化の香るこだわり事業選考委員会設置要綱				作成責任者	堀川逸代		
位置付け 総合計画 における	めざす まちの 姿	1	ひとが育つまち		目標	① 市民と行政による協働のまちづくり		
	事業の 成果指標	内容 地域づくりに参加したと答える市民の割合			中間 (H27)	最終 (H32)		
	この事業の対象			実施の方式				
全市民	特定の 市民	特定の 団体等	その他		直接 実施	委託	指定 管理	その他
		○			○			
<input checked="" type="checkbox"/> 市が単独(国・県等の補助なし)で実施 <input type="checkbox"/> 国・県の補助事業に市費を上乗せして実施								
目的 (何のための)	市民活動団体等の自立や活性化を図るとともに、市民参加によるまちづくりを推進する。							
事業内容 (概要・内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化的活動事業 (交付回数4回) (平成25年度終了) 広く湖西市の文化振興に貢献する生活に密着した文化的活動 補助率 2分の1 (上限250,000円)</li> <li>・ 協働まちづくり事業 (交付回数3回) 市民活動団体等のアイデアや技術を活かした提案など市民や企業、団体や行政が共に協力して行うまちづくり事業 (上限) 補助率 1年目10分の10 (500,000円) 2年目10分の9 (450,000円) 3年目10分の8 (400,000円)</li> </ul>				これまでの改善・見直しの状況	平成22年度から新たに、協働のまちづくり事業を加えた。 文化的活動事業は平成25年度で終了し、今後は市民活動を活発にし、活気のあるまちづくりを市民とともに協働で行うために、協働まちづくり事業へシフトしていく。 そのために市と団体との連携調整を市民協働課で行い、事業の展開等を市民に紹介して、協働事業への理解と市民が主体となった活動への支援を行う。		
仮に事業を廃止した場合の影響 (必要性)	補助金が廃止となれば、新たな組織の立ち上げや自主的な新規事業の実施の促進に結びつかず、市民協働のまちづくりが進まない。							
事業の活動指標 (業務量的指標)	内 容		本年度 目標値	中間 (12月末)				
				実績	進捗率			
	文化的活動事業の補助対象件数		4	3	75%			
協働まちづくり事業の補助対象件数		6	4	67%				

## 2 事業費

区 分		H22 予算	H22 決算	H23 予算
事業費（人件費を除く）		2,000 千円	1,443 千円	4,000 千円
財源内訳	国庫	千円	千円	千円
	県費	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他（基金）	2,000 千円	1,443 千円	4,000 千円
	一般財源	千円	千円	千円

## 3 内部評価

区 分		内 容	
事業の部課内評価	活動指標（業務量的指標）の実績に対する評価	補助を受けた団体は補助金を活用し、地域づくりの活性化につなげている。 件数について、新規補助対象団体はあったものの、補助事業の事前 PR が足りなかった。	
	活動指標（業務量的指標）は成果指標の進捗に寄与しているか	補助対象事業に市民が参加すること自体が地域づくりへの参加につながる。また、事業実施によりまちづくりへの関心が高まり、地域が活性化することにより、新たな地域づくり事業の実施も期待できる。	
	コスト削減は図られているか	要綱等に従って適切な補助事業の執行に努めている。	
今後の方向性		引き続き補助事業を実施していくとともに、協働のまちづくりの推進に合わせて事業の実施方法についても検討を重ねていく。	
今後の改善点・課題・問題点及びその対処方法	改善点・課題・問題点	対処方法	対処年度
	申請団体が少ない	PR 方法の検討（活動報告を広報紙等に掲載）	H24
	行政側とのかかわりを持たせる	活動事業の内容を市と協働で進めていくための相手先を明確にする。	H24
	補助終了後の事業の継続が難しい	補助事業実施段階から市の担当課と連携し、事業継続について検討する。	H24
補助事業終了後の活動	新たな資金調達のため、国、県や企業等による助成金情報の提供を行い、団体の自主財源の確保を促す。	H24	

対象事業番号	2
--------	---

## 事業の外部評価（試行）説明シート

### 1 事業概要

事業名	53 やらまいか推進事業				部 名	環境部		
事業開始年度	平成 5 年度	終了予定年度	未定		担当課名	ごみ減量課		
根拠法令等	ごみやらまいか推進事業に関する要綱				作成責任者	守田浩淑		
置付け 総合計画 における位	めざす まちの 姿	4	自然と環境に配慮したきれいなまち		目標	② 資源循環型社会を構築する(リデュース、リユース、リサイクル)		
	事業の 成果指標	内容			中間 (H27)	最終 (H32)		
		ごみステーションの美化・ごみ出しルールの徹底(湖西地区ステーション 531 か所)			100%	100%		
		資源物回収拠点の美化・ルールの徹底(湖西地区 95 か所)			100%	100%		
この事業の対象				実施の方式				
全市民	特定の 市民	特定の 団体等	その他		直接 実施	委託	指定 管理	その他
○								○
■市が単独(国・県等の補助なし)で実施				□国・県の補助事業に市費を上乗せして実施				
目的 (何のための)	廃棄物の減量と適正処理のため、家庭から出る廃棄物を適正に分別して排出していただくため、市及び市民が一体となって取り組む事業である。							
事業内容 (概要・内容)	自治会長にごみステーション維持管理員と資源物回収拠点維持管理員の任命を依頼する。 ごみステーション維持管理員は、ステーションの監視、ゴミの出し方の指導等をする。 資源物回収拠点維持管理員は、拠点の監視、資源物の出し方の指導等をする。 上記の維持管理員は、湖西地区のみで実施しており、新居地区では実施していない。				これまでの改善・見直しの状況	平成 5 年度から平成 14 年度までは、市から維持管理員を委嘱し、交付金は自治会へ 9 月と 3 月に支出していた。 平成 15 年度から自治会長が維持管理員を任命する制度に変更され、年度当初に交付金を支出している。 交付金の算出方法は変更なし。		
仮に事業を廃止した場合の影響 (必要性)	ごみステーションと資源物回収拠点の管理及び監視がおろそかになり、ごみ出しルールの徹底と美化を保てない可能性がある。							
事業の 活動指標 (業務量的指標)	内 容		本年度 目標値	中間 (12 月末)				
				実績	進捗率			
	3 月末におけるごみステーションのルール違反ごみゼロ (1 月 11 日現在 531 か所)		531	446	84%			
3 月末における資源物回収拠点のルール違反ごみゼロ (1 月 11 日現在 95 か所)		95	87	92%				



## 2 事業費

区 分		H22 予算	H22 決算	H23 予算
事業費（人件費を除く）		8,400 千円	8,289 千円	8,400 千円
財源内訳	国庫	千円	0 千円	千円
	県費	千円	0 千円	千円
	地方債	千円	0 千円	千円
	その他（ ）	千円	0 千円	千円
	一般財源	8,400 千円	8,289 千円	8,400 千円

## 3 内部評価

区 分	内 容			
事業の部課内評価	活動指標（業務量的指標）の実績に対する評価	地域性や担当の維持管理員の取り組みにより、ごみ出しルール of 徹底や美化にバラツキがある。		
	活動指標（業務量的指標）は成果指標の進捗に寄与しているか	自治会に交付金として、費用を支出することにより、維持管理員が責任を持って、ごみ出しルール of 徹底と拠点の美化ができる。		
	コスト削減は図られているか	ごみステーションは1か所当たりの金額が定額であるため箇所数の増加により交付額も増加する。資源物回収拠点は予算の範囲内で交付し世帯数増、拠点数増により金額は変動している。		
今後の方向性	湖西地区のみで実施されているため、新居地区とのアンバランスを解消するための制度とする必要がある。			
今後の改善点・課題・問題点及びその対処方法	改善点・課題・問題点	対処方法	対処年度	
	湖西地区のみで実施しているため、新居地区とのアンバランスが生じている。	市内を統一した制度とする。	H25	
	毎年、多額の費用がかかっている。	自治会運営費として世帯数ベースで算出し交付する。	H25	
	維持管理がしっかりできていない地区がある。	維持管理員と市の双方で現場の確認を行い、対処方法について地域全体で取り組む。	H24	

対象事業番号	3
--------	---

## 事業の外部評価（試行）説明シート

### 1 事業概要

事業名	生活習慣病健診事業				部 名	健康福祉部	
事業開始年度	平成9年度	終了予定年度	一年度		担当課名	健康増進課	
根拠法令等	健康増進法				作成責任者	佐原秀直	
け 総合計画における位置付 めざす まちの 姿  事業の 成果指標	2	ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			目標	② 疾病の予防と早期発見に努める (疾病予防)	
	内 容				中間 (H27)	最終 (H32)	
	胃がん検診受診率				27%	37%	
	大腸がん検診受診率				34%	46%	
	肺がん検診受診率				52%	54%	
子宮がん検診受診率				33%	36%		
乳がん検診受診率				40%	44%		
この事業の対象				実施の方式			
全市民	特定の市民	特定の団体等	その他		直接実施	委託	指定管理
	○					○	
<input type="checkbox"/> 市が単独(国・県等の補助なし)で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の補助事業に市費を上乗せして実施							
目 的 (何のための)	(主に40歳以上の成人を対象に)生活習慣病(がん)の早期発見、早期予防						
事業内容(概要・内容)	(別紙1参照)			これまでの改善・見直しの状況	1 平成20年度～自己負担金の改善(別紙2参照) 2 平成21年度～女性特有のがん検診開始(別紙2参照) 3 平成23年度～働く世代のがん検診推進事業開始(別紙2参照)		
仮に事業を廃止した場合の影響(必要性)	健診の受診率が下がることにより、生活習慣病(がん)の早期発見ができなくなり、早世や生活の質の低下をまねくおそれがある。また、医療費が増加することも考えられる。						
事業の活動指標(業務量的指標)	内 容				本年度目標値	実績	
	胃がん検診受診率				19.9%	17.1%	
	大腸がん検診受診率				24.4%	22.3%	
	肺がん検診受診率				51.3%	47.9%	

## 2 事業費

区 分		H22 予算	H22 決算	H23 予算
事業費（人件費を除く）		74,668 千円	67,899 千円	88,375 千円
財源内訳	国庫	7,865 千円	3,716 千円	8,537 千円
	県費	1,885 千円	1,376 千円	1,008 千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他（自己負担金）	338 千円	693 千円	511 千円
	一般財源	64,580 千円	62,114 千円	78,319 千円

## 3 内部評価

区 分	内 容			
事業の部課内評価	活動指標（業務量的指標）の実績に対する評価	集団検診、セット検診、無料クーポン券の配付、婦人科検診時の託児の実施など、受診率向上に貢献できるような工夫をしているが、本年度受診率の目標値は達成できなかった。		
	活動指標（業務量的指標）は成果指標の進捗に寄与しているか	様々な工夫やPRを継続することにより、成果指標の目標値達成に寄与できるよう、進捗管理に努めている。		
	コスト削減は図られているか	個別検診から集団検診にすることにより、委託費の削減を図っている。		
今後の方向性	この事業により、がんの早期発見が期待できるが、成果指標や事業目的への寄与をさらに高めるために、随時見直しをしながら継続していく。			
今後の改善点・課題・問題点 その対処方法	改善点・課題・問題点	対処方法	対処年度	
	一律の自己負担額の是非	検診により検診経費に差があるが、自己負担金が500円で統一されていることの是非について検討する必要がある。	—	

## 事業内容（概要・内容）

## 1 生活習慣病健診の実施

主に40歳以上で事業所等で健診を受ける機会のない市民に対し、各種がん検診（胃がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん）、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、生活習慣病予防健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見、早期治療、早期予防に努める。

## 検診の種類と対象者

検診の種類	対象者	自己負担額	検診経費
胃がん検診	40歳以上	500円	13,176円
大腸がん検診	40歳以上	500円	1,424円
肺がん検診	40歳以上 (結核健診と同時実施)	500円 (喀痰検査のみ)	4,070円
前立腺がん 検診	50歳以上の男性	500円	3,397円
子宮がん検診	20歳以上の女性	500円	6,892円
乳がん検診	40歳以上の女性	500円	9,619円
肝炎ウイルス 検診	40歳以上で肝炎ウイルス検診を 受けてない人	500円	4,169円
骨粗鬆症検診	40歳、45歳、50歳、55歳、 60歳、65歳、70歳の女性	500円	1,666円

※自己負担額については、70歳以上は無料

## これまでの改善・見直しの状況

## 1 平成20年度の改善

平成19年度までは、概ね2割程度の自己負担をいただいていたが、より多くの市民の方々に受診していただけるよう、1検診あたり1コイン（500円）の自己負担金とした。

## 健診の種類と自己負担額の改善

健診の種類	平成19年度まで	平成20年度から
胃がん検診	2,000円	500円
大腸がん検診	500円	500円
前立腺がん検診	1,000円	500円
子宮がん検診	1,500円	500円
乳がん検診	1,000円	500円
肝炎ウイルス検診	700円	500円
骨粗鬆症検診		500円

※骨粗鬆症検診については、平成20年度から開始

## 2 平成21年度の改善

女性特有のがん検診事業として、子宮がん検診と乳がん検診について、節目の年齢の市民に無料クーポン券を配付し、受診率アップを図った。

- ・子宮がん検診対象者：20歳、25歳、30歳、35歳、40歳
- ・乳がん検診対象者：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

## 3 平成23年度の改善

働く世代のがん検診推進事業として、大腸がん検診について、節目の年齢の市民に無料クーポン券を配付し、受診率アップを図った。

なお、平成21年度から実施していた女性特有のがん検診事業も働く世代のがん検診推進事業に含まれた。

- ・大腸がん検診対象者：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

対象事業番号	4
--------	---

## 事業の外部評価（試行）説明シート

### 1 事業概要

事業名	わんぱくランド管理運営事業			部 名	市民経済部			
事業開始年度	昭和 54 年度	終了予定年度	—	担当課名	商工観光課			
根拠法令等	新居弁天わんぱくランド条例			作成責任者	鈴木康典			
位置付け 総合計画 における	めざす まちの 姿	6	産業の発展や交流による活力あふれる まち	目標	⑥ 人が集うまち（観光）			
	事業の 成果指標	観光交流客数		中間（H27）	90 万人	最終（H32）	100 万人	
この事業の対象				実施の方式				
全市民	特定の 市民	特定の 団体等	その他	直接 実施	委託	指定 管理	その他	
			来園者	○	○			
■市が単独（国・県等の補助なし）で実施				□国・県の補助事業に市費を上乗せして実施				
目 的 （何のための）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新居浜温泉（冷泉）を利用した夏季限定プールで観光客を誘致する。</li> <li>・プールの運営を通じ観光客、市民へのレクリエーションの場を提供する。</li> </ul>							
事業内容 （概要・内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わんぱくランド（夏季限定プール）の管理運営</li> <li>・入場者の安全見回り</li> <li>・入場料金の徴収</li> <li>・施設の保守、修繕等の整備</li> <li>・イベントの実施</li> <li>・子供宝探し、ウナギつかみ</li> <li>・入場者数 H21：23,963 人 （営業日数：45 日、天候：例年並み）</li> <li>・H22：26,023 人 （営業日数：46 日、天候：猛暑）</li> <li>・H23：22,845 人 （営業日数：44 日、天候：冷夏）</li> </ul>			これまでの 改善・見直し の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 55 年 入園料 100 円から 300 円に改正</li> <li>・昭和 63 年 入園料 300 円から 400 円に改正</li> <li>・平成 10 年 入園料 400 円から 500 円に改正</li> <li>・平成 15 年 入園料子供料金 300 円を新設</li> <li>・平成 18 年 開園開始時期 7 月第 2 土曜日から第 3 土曜日に変更（開園期間の短縮）</li> <li>・平成 23 年 開園日に 9 月第 1 土日を追加 閉園時間を 16 時 30 分から 17 時に延長 9 月第 1 土日は台風の為閉園で効果は不明</li> <li>・平成 23 年 100 円割引券を市内の保育園～ 中学校に事前配布し、わんぱくランドでも 来園者に配布 利用枚数 4,155 枚</li> </ul>			
仮に事業を廃止 した場合の影響 （必要性）	新居弁天地区の夏場の中心的集客施設である為、集客減により新居弁天地区の活性が低下する。入場者の半数近くが湖西市外の客で、近隣都市からの観光客が減ると同時に、湖西市をアピールする施設が減ることで PR 効果が低下する。夏場のレクリエーション施設が減り、市民サービスの低下を印象づける。							
事業の 活動指標 （業務量的指標）	内 容		本年度 目標値	中間（12 月末）				
				実績	進捗率			
	プール入場者数		23,699 人	22,845 人	96.4%			
	海浜公園駐車場有料利用台数		9,800 台	6,199 台	63.2%			
整備不良による一部休業		0 回	0 回	100%				

## 2 事業費

区 分		H22 予算	H22 決算	H23 予算
事業費（人件費を除く）		13,395 千円	12,913 千円	25,601 千円
		修繕費 700 千円	修繕費 268 千円	修繕費 9,842 千円
		委託費 7,227 千円	委託費 7,135 千円	委託費 9,426 千円
		その他 5,468 千円	その他 5,510 千円	その他 6,333 千円
財源内訳	国庫	千円	千円	6,300 千円
	県費	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他（入場料、駐車場使用料など）	12,450 千円	12,913 千円	13,149 千円
	一般財源	945 千円	千円	6,152 千円

## 3 内部評価

区 分		内 容	
事業の部課内評価	活動指標（業務量的指標）の実績に対する評価	入場者数については目標を達成していないが、台風等で天候が悪い日が多かった割には高い数字で、料金割引の実施などの効果があったと考える。駐車場利用台数は、大きく下回っている。釣り、海水浴などの利用者が、天候の影響を受けたと考える。	
	活動指標（業務量的指標）は成果指標の進捗に寄与しているか	プール利用者数を増やすことで、交流客数増加に寄与する。海浜公園駐車場の有料期間の利用台数はプール利用者に比例することから、利用台数増は入場者増につながる。施設の休業がないことは、快適に利用でき、利用意欲を向上させ入場者確保につながる。	
	コスト削減は図られているか	トイレの水道を絞る等の削減をしているが、全体に占める比率は小さい。委託費と修繕費の割合が大きい、両方とも入場者の安全性に直結するため、今後の課題として削減方法を検討していく。	
今後の方向性		塩水プールの特性をPRして事業を行う事で観光客を誘致し、新居弁天地区の活性化を図るとともに、市民サービスの提供といった成果が期待できる。しかし、塩水のため機器類の寿命が他施設より短く、施設の老朽化もあり管理費の増加が予測される。随時見直しを行いながら、継続する。	
今後の改善点・課題・問題点及びその対処方法	改善点・課題・問題点	対処方法	対処年度
	イベントの告知がHPなどでは不十分	無料の情報媒体を活用する。	H24
	設備が古くポンプ、モーターの故障、作動不良等トラブルが多い	故障箇所を修繕するとともに、修繕計画を作成し、故障する前に交換、整備を行えるようにする。	随時
事業費に対し見回り等の委託費、修繕費の比率が高い。	利用者の安全性に直結するため、削減方法の検討を要する。	随時	

対象事業番号	5
--------	---

## 事業の外部評価（試行）説明シート

### 1 事業概要

事業名		街路樹等維持管理事業				部 名	都市整備部	
事業開始年度		昭和 56 年度	終了予定年度	一年度		担当課名	道路河川課	
根拠法令等		道路法				作成責任者	渡辺 泉	
位置付け 総合計画 における	めざす まちの 姿	4	自然と環境に配慮したきれいなまち		目標	⑤ うるおい豊かな生活空間を創る		
	事業の 成果指標	道路緑化の維持管理				中間 (H27)	最終 (H32)	
		内容				現状維持	現状維持	
この事業の対象					実施の方式			
全市民	特定の 市民	特定の 団体等	その他		直接 実施	委託	指定 管理	その他
○						○		
■市が単独(国・県等の補助なし)で実施					□国・県の補助事業に市費を上乗せして実施			
目 的 (何のための)		街の景観向上や道路環境の保全、歩行者等への日蔭提供など、市民生活に潤いとやすらぎを与える快適な公共空間とするため、日常的な維持管理を行う。						
事業内容 (概要・内容)	街路樹管理路線 N = 3 4 路線				これまで の改善・ 見直しの 状況	高木管理において、秋季の防虫対策として冬季剪定を夏季剪定に変更し、薬剤散布量の減量による環境への配慮と経費削減に努めている。		
	街路樹管理延長 L = 1 8, 4 4 0 m					落葉樹の剪定時期を秋季に行うことで、落葉による苦情や側溝等への詰まりを事前に防いでいる。		
維持管理概要		道路緑化施設維持管理業務委託 3 件 (第 1 地区・第 2 地区・新居地区)						
高木 剪定 2 (夏季・冬季)								
中木 施肥 1・剪定 2								
低木 施肥 1・剪定 2・除草 4								
仮に事業を廃止した場合の影響 (必要性)		木枝の繁茂により、道路利用者への障害(危険性の増大)や病虫害の発生、景観の悪化などが発生し、快適な市民生活が送れなくなる。						
事業の 活動指標 (業務量的指標)	内 容				本年度 目標値	中間 (12 月末)		
	道路緑化施設維持管理業務委託					実績	進捗率	
				適正管理	管理中	64%		



## 2 事業費

区 分		H22 予算	H22 決算	H23 執行額
事業費（人件費を除く）		25,855 千円	23,877 千円	26,985 千円
財源内訳	国庫	千円	千円	千円
	県費	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他（ ）	千円	千円	千円
	一般財源	25,855 千円	23,877 千円	26,985 千円

## 3 内部評価

区 分	内 容			
事業の部課内評価	活動指標（業務量的指標）の実績に対する評価	年毎の気候変動に応じ、専門業者による適正な街路樹管理が行われている。		
	活動指標（業務量的指標）は成果指標の進捗に寄与しているか	街路樹の維持管理が適正に継続されることにより、うるおい豊かな生活空間が保持されている。		
	コスト削減は図られているか	静岡県が発行している土木工事標準基準書等に基づき設計書を作成し、一般競争入札により業者を決定している。		
今後の方向性	街路樹の維持管理であるため、引き続き継続した事業展開が必要である。なお、街路樹も道路を構成する施設であることを認識し、道路機能の向上に向けた取組を進める必要がある。			
今後の改善点・課題・問題点 その対処方法	改善点・課題・問題点	対処方法		対処年度
	道路機能としての問題点	現場状況に応じた維持管理計画を策定し、道路機能の向上と改善を図る。		平成24年度から順次
	①高木の成長による見通し障害	高木の間引きを行い、道路の見通し（視距）を確保する。		
	②樹木の根による歩道への悪影響	歩道に張り出した根っこの根切りを行い、歩道の平坦性等を確保する。		
	③構造基準の改定による歩道幅員の不足	狭い歩道の低木を他の場所に移植し、歩道幅の拡幅を行う。		
市民と行政の協働の取組について	協働への理解が得られるよう努力し、ルールや作業の安全性の確保が確認できるものから、順次協力を求める。 （ゴミ拾い、除草等）			

対象事業番号	6
--------	---

## 事業の外部評価（試行）説明シート

### 1 事業概要

事業名	新居町駅西自転車等駐車場管理運営事業			部名	新居支所	
事業開始年度	昭和59年度	終了予定年度	一年度	担当課名	地域課	
根拠法令等	湖西市自転車等駐車場条例 湖西市自転車等の駐車秩序に関する条例 湖西市レンタサイクル条例			作成責任者	飯田幸生	
置付け 総合計画 における位	めざす まちの 姿	5	調和のとれた便利なまち	目標	③ 快適な住環境をつくる ⑤ 利用しやすい公共交通	
	事業の 成果指標	内容		中間 (H27)	最終 (H32)	
		駅西自転車等駐車場内における放置自転車数の減少		0	0	
		自転車等整理区域における放置自転車数の減少		0	0	
この事業の対象			実施の方式			
全市民	特定の市民	特定の団体等	その他	直接実施	委託	
○					○ 一部	
<input checked="" type="checkbox"/> 市が単独(国・県等の補助なし)で実施 <input type="checkbox"/> 国・県の補助事業に市費を上乗せして実施						
目的 (何のための)	JR新居町駅利用者の自転車等の利便に供するため自転車等駐車場を確保する。自転車等整理区域の放置自転車ゼロを目指す。					
事業内容 (概要・内容)	(1)施設の概要 ・供用開始 昭和59年6月1日 ・構造 鉄骨造2階建 ・建築面積(延べ床面積) 550㎡(986㎡) ・敷地面積 2711㎡			これまでの改善 (1)管理委託 供用開始から民営駐輪場を営む2業者で組織する「駅西自転車等駐車場管理組会」に施設管理を委託。平成5年8月からシルバー人材センターに委託している。 (2)施設の整備 ・最近の整備事業 平成17年度 主要構造部・天井の塗装 平成20年度 開口部の修繕 照明器具の取り換え 平成21年度 外壁塗装・監視カメラ設置		
	(2)施設の役割 ・自転車、原付バイクの預かり業務 収容台数 自転車570台、原付自転車72台 ・放置自転車の保管業務 ・レンタサイクルの貸出業務 収容台数 30台					
仮に事業を廃止した場合の影響 (必要性)	駅周辺の道路へ自転車が放置されるなど駐車秩序が確立されず、交通環境の悪化や街の美観に影響をあたえる。					
事業の活動指標 (業務量的指標)	内 容			本年度目標値	中間(12月末)	
					実績	現況
	駅西自転車等駐車場内における放置自転車への警告札取付			5	10	未達成
自転車等整理区域における放置自転車への警告札取付			5	2	達成	

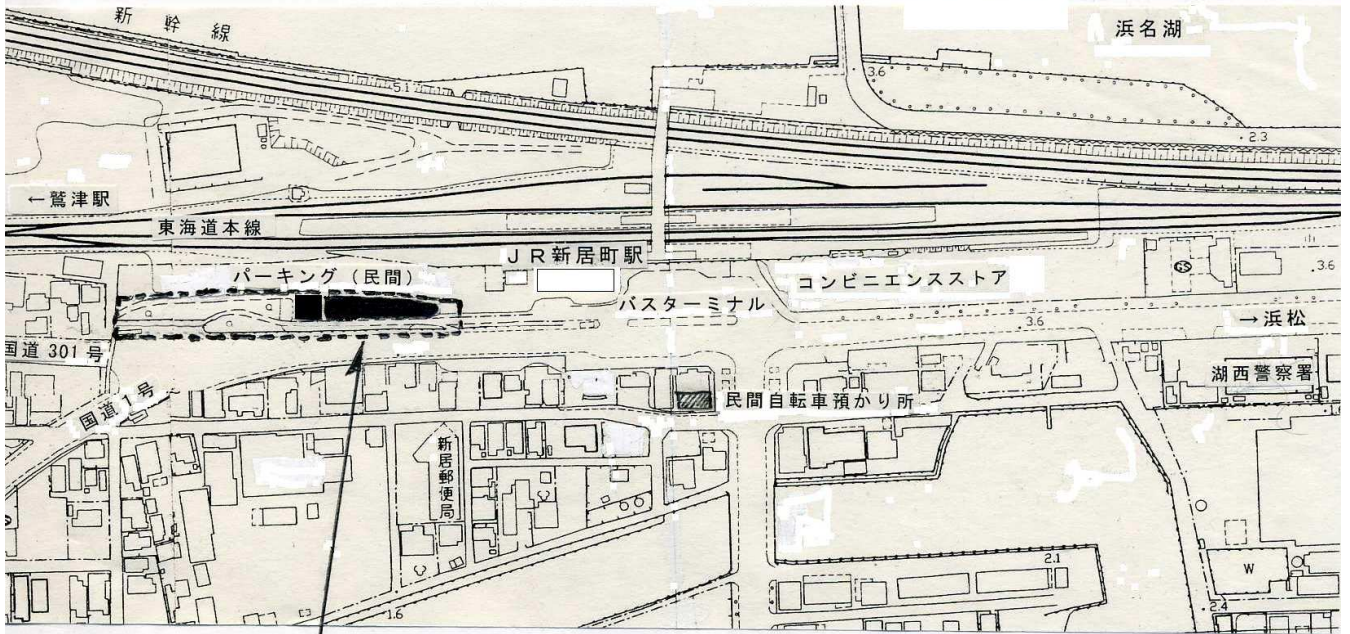
## 2 事業費

区 分		H22 予算	H22 決算	H23 予算
事業費（人件費を除く）		6,165 千円	5,940 千円	6,219 千円
財源内訳	国庫	千円	千円	千円
	県費	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他（駐車場使用料）	5,473 千円	5,522 千円	4,880 千円
	一般財源	692 千円	418 千円	1,339 千円

## 3 内部評価


区 分		内 容	
事業の部課内評価	活動指標（業務量的指標）の実績に対する評価	自転車等駐車場は有効に利用されており、放置自転車の防止に役立っている。	
	活動指標（業務量的指標）は成果指標の進捗に寄与しているか	放置自転車の数は整理区域では減少傾向にあり成果がみられる。	
	コスト削減は図られているか	シルバー人材センターに施設の管理を委託し、管理人数・管理時間とも必要最小限にしているが、現状のままの管理運営内容では、今以上のコスト低減は難しい。	
今後の方向性		自転車等駐車場は、駅周辺の利便性を確保するとともに、放置自転車解消のための施設であるので、今後も継続して管理運営する必要がある。	
今後の改善点・課題・問題点及びその対処方法	改善点・課題・問題点	対処方法	対処年度
	市民の利用促進	・新居中3年生が卒業する前に指導整理区域をお知らせするとともに、自転車等駐車場をPRする。 ・湖西市WEBサイトへ掲載する。	毎年
	利用者の利便性向上	現在、駐車を許可していない第二種原動機付自転車（自動二輪 50cc 超～125cc）の駐車について検討する。	H24
	効率的で適切な施設運営	指定管理者制度の導入を検討する。	H24
施設の老朽化や塩害等への対策	外壁塗装工事などにより施設の維持に努める。	H25	

湖西市新居町駅西自転車等駐車場 位置図



駅西自転車等駐車場

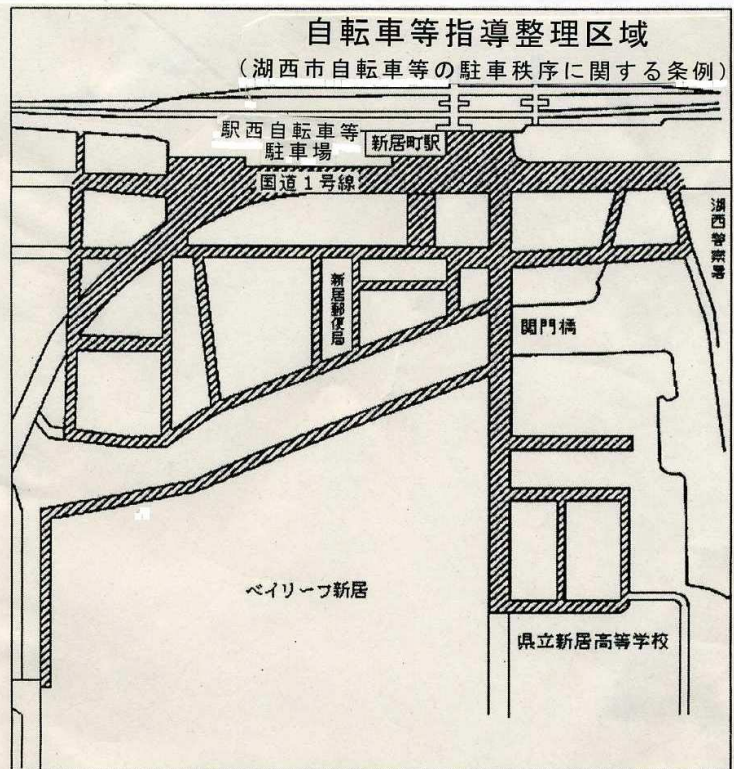
 駅西自転車等駐車場 (建築面積 511 m<sup>2</sup>)

 駅西自転車等駐車場敷地 (敷地面積 2,711 m<sup>2</sup>)

自転車等指導整理区域とは

- 自転車等の放置による都市環境の悪化防止および通行機能や歩行者の安全保持を図るため必要があると市長が認める区域をいう。
- 市長は指導整理区域で放置されている自動車等に警告札を取り付けることができる。
- 上記の措置を講じた後、なお放置されている自転車等に対し、新居町駅西自転車等駐車場に移送し、保管することができる。

(湖西市自転車等の駐車秩序に関する条例)





新居町駅西自転車等駐車場の利用料金・利用人数等について

●利用料金について

区分 車種	使用料			
	定期使用		一時使用	
	一般	学生	一般	65歳以上の高齢者
自転車	1,500円	1,200円	100円	50円
原動機付自転車	2,000円	1,600円	150円	75円

湖西市自転車等駐車場条例

●利用台数について 平成22年度の1日平均利用台数

区分 車種	収容台数 A	利用人数				駐車場 利用率 A ÷ B
		定期使用		一時使用	計 B	
		一般	学生	一般及び 高齢者		
自転車	570	68	159	43	270	47.4%
原動機付 自転車	72	7		4	11	15.3%
計	642				281	43.7%

比較参考 平成4年度の1日平均利用台数

区分 車種	収容台数 A	利用人数				駐車場 利用率 A ÷ B
		定期使用		一時使用	計 B	
		一般	学生	一般及び 高齢者		
自転車	570	113	223	110	446	78.2%
原動機付 自転車	72	28		12	40	55.6%
計	642				486	75.7%

※新居中学校卒業生数 平成3年3月卒業 266人 平成21年3月卒業 147人

※原付自転車保有台数(新居町) 平成3年度 2,329台 平成21年度 1,272台

平成22年度 放置自転車の処理件数について

区分	警告札取付	移送・保管	所有者引取	処分
駅西自転車等駐車場内	7	—	0	7
自転車等指導整理区域	12	5	0	5

湖西市自転車等駐車場条例及び湖西市自転車等の駐車秩序に関する条例